

関東情報サービス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。(女性活躍推進法)

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年2月28日まで

2. 内容

目標：管理職に占める女性割合を8%以上、(または3名以上)とする。

<対策>女性社員が仕事と家庭を両立しながらキャリア形成を重ねるイメージを持つことができる環境、状況にあるよう支援体制を確立する。

■就業規則対応

- 令和4年 4月～ 男性の育児休業取得推進ポスター掲載、パンフレットの配布
【有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和】
- 令和4年10月～ 【産後パパ育休(出生時育児休業)の創設】【育児休業の分割取得】

■研修実施計画

- 令和4年 5月～ 女性活躍社内ワーキンググループ(女子カプロジェクト)にて女性のキャリアデザインについてのヒアリングを行う
- 令和4年 7月～ ヒアリング結果を踏まえ、研修プログラムの検討
- 令和4年 9月～ ヒアリング結果を踏まえ、研修プログラムの決定
- 令和5年 1月～ 女性社員育成キャリアデザイン研修実施
- 令和5年 3月以降～ 定期的に研修を実施

■2022年2月現在の管理職人数

男性 28名 女性 1名

2022年現在 管理職に占める女性割合
3.6% (1名)

2026年 管理職に占める女性割合
8%以上 (3名以上)